

盛岡広域振興局長告示第66号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和8年10月9日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0362290066	株式会社中川	ひばり訪問看護ステーション いわて	紫波郡紫波町日詰字朝日田 265番地4	令和8年7月31日